

第四十六回国会 衆議院 文教委員会議録 第三十三号

昭和三十九年六月十七日(水曜日)

午後二時四十四分開議

出席委員

委員長 久野 忠治君

理事上村千一郎君 理事小澤佐重喜君

理事坂田 道太君 理事長谷川 峻君

理事二宮 武夫君 理事山中 吾郎君

木村 武雄君 熊谷 義雄君

谷川 和徳君 床次 徳二君

中村庸一郎君 橋本龍太郎君

松田竹千代君 松山千恵子君

川崎 寛治君 前田榮之助君

受田 新吉君

出席國務大臣

文部 大臣 灘尾 弘吉君

出席政府委員

文部 政務次官 八木 徹雄君

文部 事務官 蒲生 芳郎君

(大臣官房長)

文部 事務官 杉江 清君

(管理局長)

委員外の出席者

文部 事務官 木田 宏君

(大臣官房総務課長)

専門 員 田中 彰君

六月十六日

委員前田榮之助君辞任につき、その補欠として高田富之君が議長の指名で委員に選任された。

同日

委員高田富之君辞任につき、その補欠として前田榮之助君が議長の指名で委員に選任された。

同月十七日

委員鈴木一君辞任につき、その補欠として受田新吉君が議長の指名で委員に選任された。

同日

委員受田新吉君辞任につき、その補欠として鈴木一君が議長の指名で委員に選任された。

本日の会議に付した案件

参考人出頭要求に関する件

私立学校振興会法等の一部を改正する法律案(内閣提出第一二二二号)(参議院送付)

養護教諭の確保に関する件

○久野委員長

これより会議を開きます。

私立学校振興会法等の一部を改正する法律案を議題といたします。

質疑の通告がありますので、これを許します。山中吾郎君。

○山中(吾)委員

前の文教委員会に各種学校の代表者に来ていただいて、参考人として質疑をしたわけであり、

が、そのとき大臣がおられないで、

せっかく参考人が来られて、私学経営の立場から貴重な意見を陳述され、

の参考人とわれわれの質疑の中から、

与野党ともに実感を持って聞いたこと

について、大臣の意見を聞く必要がある

と思うので、一応御質問するわけ

です。

各種学校、協会の代表者の大体的意見で、

一番われわれ考えさせられることは、

たとえば日本の国の補助政策、

財政援助の政策は、中小企業に対して

も十分の補助政策が行なわれており、

農業改善事業に対しても十分の補助政

策が行なわれておる。ところが一番大

事な人間形成の教育事業については、

各種学校であるから補助をする必要が

ない、あるいは学校教育でなくて類似

の教育事業であるから、そういうもの

に關心を持たない、ということは一

体純粋な営利事業である中小企業に對

する考え方、少なくとも経営の立場を

守る考えでもちろん経営はしておるけ

れども、教育という目的を持った教育

事業に対して援助をする必要はないと

いう考え、または非常に希薄に考えて

おるといふことについて、まことに遺憾

だといふのであるが、この点は私は

傾聴すべきものと考え方があろうと思

うのであります。そういうことで、私学

の教育事業に対して経営採算が成り

立っておる、いなという判断を越え

て、やはり国の中小企業に対する補

助、援助以上に、正当に教育基本法の

もとに経営されておる認識がある限り

については、やはり学校教育法第一

条に規定するものに限らないで、全般

的に援助すべきであるということにつ

いて、これは文教行政の責任者である

文部大臣の偏見のないお考えを私は聞

いて、おの必要があると思つて、いま

参考人との間におけるわれわれとの

やり取りの中、問題をビック・アップ

して大臣からの御意見を、つまり私学に

對する国の財政援助についての基本的

なお考えを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

○灘尾國務大臣

私学に対する国の援助の

これまでの経過につきましては、

山中さんがよく御承知のとおりだろ

うのであります。私学に対する援助

が非常に積極的に行なはれたた

り、われわれも認めざるを得ないので

あります。しかしだんだん時世の進歩

に伴いまして、国民の教育に対する熱

意も非常に高まっております。同

時にまた、私学において学ぶ学生徒

の数も非常にふえてまいっております

のであります。そういうような事実並び

に私学に学ぶ人たちの経費負担の問題、

このようなことを考えました場合に、

従来のような角度からの助成だけで適

当であるかどうかという問題に逢着

いたしております。従来

やっておりますた方式をさらに拡大

強化するということは、もとより問題

のないところであろうと思つてあり

ますが、新しい角度に立つてこの問題

を見直して、政府として考えていかな

なくてはならない段階にきておるので

はないか、このように考えをいたして

おるわけでございます。政府として

は、私学の振興、私学の援助に對し

て、そういうような観点から真剣に問

題と取り組んで何らかの方策を見出

し、また実行いたしてまいりたい、こ

のような考え方をいたしております。

○山中(吾)委員

次に、私学経営の

人々は、学校教育法の第一条に規定を

しておる学校並みにわれわれを取り扱

ってもらいたいという切なる要望があ

つたわけですね。それはいわゆる鉄道の学

割りにしても差別がある。それから

失業保険なんかの点についても差別が

あり、それから学歴として何らの計算

もされないとか、あるいはいろいろの

社会的に差別をされておる。そこで、

国の援助その他は別として、取り扱

いそのものは学校教育法第一条に規定

する学校と差別をしないような評価を

してもらいたいというのが、どうも根

本的な希望であつたのであります。だ

からその方法については、文部当局で

もある程度検討されておるかに考えら

れるいわゆる専修学校という一つの学

校を考へるかどうか、そういう方法は

別にして、教育事業として十分に長い

歴史と伝統を持つておるものに対し

て、第一条学校とすいぶん違った社会

的な差別をしておることは、やはり学

んでおる生徒にとつても劣等感をつ

くきよめないかという感じがしたので

す。その点をひとつ念を入れて大臣の

ほうからお聞きしたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

お聞きを聞いておきたいと思つて

ういふようなことを考へるといふことは、これはよほど研究しなければならぬ問題があらうかと思ふのであります。同時にまた各種学校の中にも、いわゆる学校教育法の学校と遜色のない学校として認めてしかるべきものもあらうかと思ふのであります。そういふふうなものにつきましては、今後どう取り扱つかという問題が一つの課題であります。この種のものにつきましては、学校と同様な処遇をしてもよろしいのじゃないかといふことも考へられるのであります。いまのようなことではございますので、私どもとしましては今日各種学校に包摂せられるものすべてを対象として同じような処遇をするといふことについては慎重を期さなければならぬと思ひますけれども、同時にそのうちのあるものについてはもつと政府としても考へまして、いわゆる学校教育法第一条の学校と差別のないような方向に持つていく、こういうことも積極的に検討してよろしい問題だと考へております。

○山中(金)委員 最後に、私立大学の研究設備に關する国庫補助の内容が実はこの法案に規定されておつたのですが、各種学校のほうにはかり頭がいつて、今度の質疑応答の中では話題にならなかつた。まことに自分でも申しわけないような気がいたしておりますが、これは当然のことでありまして、これも、三分の二といういわゆる研究設備の補助という一つの新しい前進ができたので、それをさらに拡大をすることについてやはり大臣も本格的にお考え願ふべきである。それはたとへば医科大学を考へても、国立医科大学の卒業生は大都市に開業し、そこにお

りまして、僻地の診療所をつくつても医者が足らないという末端の地方行政の課題がある。むしろ私立の卒業生があまり好ましくない僻地に持つて働いておる。それが十倍、二十倍の学費を出し、入学金は二百万、多いのは五百万である。卒業して、医師の行かないいわゆる僻地の診療所に行つて挺身しておるはそういう者である。国立大学の卒業生はほとんど行かない。むしろ国立大学の者は僻地に赴任する準義務制を置いておるわけである。私ども考へておるわけでは、そしてしかもその学生一人当たりについて膨大な税金がかかつておるわけなんです。そういうことを考へるときに、少なくともそういう研究設備に對する国の一回きりの支出だ、經常支出ではない、そういうものに三分の二は多過ぎるとか、そういうけちけちした考へ方は私は偏見であると思ふので、その点は大胆に、こういう法案ができた場合においては、今後予算増額については御努力願ふべき問題である。これは大胆に思ふので、その点をひとつ念のために大臣にお聞きして、私の質問は終わりたいと思ひます。

○瀬尾國務大臣 先ほど私学振興の問題について一般的にお答えを申し上げたわけでありまして、その中で申し上げたように、従来の援助の方式というものを拡大充実にしていくことは、考へ方としては問題のないところであらうと思ふのであります。われわれとしましては、私立大学の研究設備に對する国庫補助の問題につきましては十分努力いたしまして、予算の増額等につきましても大いに検討いたし、御期待に沿いたい、このような念願を持つて

ております。せいぜいやつてまいりたいと思ひます。  
○久野委員長 次に、受田新吉君。  
○受田委員 一、二問だけ簡単に伺ひたいと思います。  
この法律によつて救われる各種学校の数はすでにお伺ひをしております。その学校の種類を御説明願ひたいと思ひます。  
○杉江政府委員 この法律では、職業技術の習得を目的とする学校法人の各種学校、こゝなつておりますが、当面は予算關係その他の問題を考慮いたしましてその範囲を制限してまいりたいと思ひております。具体的には政令でその範囲をきめてまいりますが、政令ではこのように規定するようになつておることにたいしての考へておることは「機械又は装置の修理、保守又は操作、製造、加工、建設、医療その他これらに類する事項に係る技術で職業に必要なものの教授を目的とする私立各種学校で文部省令で定める課程を有するもの」のうち文部省令で定める基準に該當するもの、や複雑な表現になつておりますが、要するに理工系及び医療系にその範囲を限定いたしたい、かように考へております。

○受田委員 そこで性格はわかつたわけですが、各種学校の設立認可基準を高めようという動きが文部省内にありますがどうか、お答え願ひたい。  
○杉江政府委員 現在の各種学校の認可基準そのものを高めるということはいまのところ考へておりませんが、先ほど大臣の申されましたように、各種学校のうち社会的存在意義の大きいものについては、これは何らかの形で新たな制度化の問題を考へざるを得ないと思ひます。そのときに、やはりその設置基準等にも再検討を加えて、社会的存在意義の高いものが保証されるようなそういう基準を考へていかざるを得ないと思つて検討いたしておるところでございます。

○受田委員 各種学校の中には非常に規模の小さい基礎の薄弱なものもあるわけですが、しかしそれがいま現に認可されて社会に認められておる。その経営の実態を文部省としてどういふふうな育成しようとするか。基礎の薄弱の規模の小さいものに対する育成措置といふものをちよつとお答え願ひたい。  
○杉江政府委員 現在の各種学校のうち、非常に規模の小さいもの、また経営困難なもの等、これをすべて国の手厚い助成の対象にするといふことはなかなかむずかしい問題だと思ひます。と申しますのは、これも先ほど大臣が申されましたように、各種学校の内容は千差万別でありまして、いろいろなものがあつて、どうしてもその中で社会的存在意義の大きいものといふのを制度化してこれに手厚い保護を加える、こゝういふふうなことを得ないと思ひます。それで社会的存在意義の大きいものについては、これは相と思われるものについては、これは相当助成を大きくしてやらなければならぬ。それは、たとへば今回考へておりますような理工系については、これはなかなか経営がむずかしいのでありますから、特別の保護をいたしてまいらなければならぬと考へております。要するに現在の各種学校をそのままにいたしまして、この助成を大きくするといふことは、かなりむずかしい課題だと考へておまして、今後の

課題としては、もう少しすつきりした形のもの考へて助成を強化していかなければならぬのではないかと、ただいま検討しているところでございます。  
○受田委員 私がお尋ねしているのは、いまお答え願つた線は一応了解しておるのです。一応認められた各種学校で規模が小さくて経営の困難な学校があるわけなんです。それを野放しにしておくか、あるいは何らかの育成措置を講じようとしているか、一応認められた以上は、これは各種学校としての權威を維持させなければならぬわけですから、これは数多くの各種学校の育成という問題は、やはり文部省としての一応の方策はなければならぬと思ふのです。

○杉江政府委員 現在各種学校につきましては、特別な保護はほとんど与えられておりません。ただ学割とか、その他の優遇措置が一部あるだけでございます。そこで、規模の小さいもの、経営困難なもの等をさういふ範疇でいふ以上に保護を強化するといふことは私はむずかしいと考へます。しかしいままですと各各種学校として認可した、そのことが一つの保護にもなるわけでありまして、社会的に評価を高めておる、さういふものを現在以上に保護を与えないうような措置をとる考へは事務的には考へておりません。

○受田委員 政治的な結論を出してもらいたい。  
○瀬尾國務大臣 各種学校という制度でございますが、これは国民の間にあるいろいろな要求、いろいろな需要、さういふふうなものを考へまして、こ

れに適當な人たちが学校的なものを始め、各種学校とこういふことになつておるわけでありませう。きわめて簡単に設立もできるし、同時にまたきわめて自由な教育も行なわれておるわけでありませう。これは私はこれでそのまゝにひとつやつていただいでけつこうなのじゃないかと思つておるわけでありませう。もちろん学校として認可は受けておられますので、それが妙な学校経営のしかた、むしろ弊害のほうはよほど気をつけなければならぬと思つておるわけでも、そつではない面におきましては、自由にとつとんどんいろいろなものを、こつこつと各種学校という形態で進められるといふことについては、固がこれこれ申す必要はない。ひとつしつかりおやりなさいといふところで大体よろしいのじゃないかと思つておるわけでありませう。ただ先ほど来お答え申し上げておられますように、その中でも特に固として助成を必要とする、またそれだけの価値がある、こつこつと積極的に考えられるものにつきては、だんだんと助成の道を考へていこう、こつこつと考へ方をいたしておるわけでありませう、一般的に申せば各種学校は必要に応じて、どつとどつとつくりになることもけつこう、同時にまたそれが弊害を伴わない限りは私どもとしてこれこれ申すべきではない。その健全な育成を望むといふことで、まづよろしいのじゃないか、かように考へておるわけでありませう。

○受田委員 私、非常に懸念していることは、一応各種学校として認定された学校が、社会的にも信用を欠くような形になつたのでは、これはやはり問題だと思つておる。だから一たび基準に合致して認められた以上は、その学校の

育成強化といふことは、全般の問題として、文部大臣としても考へていただくといふことが大事なことで、そこをお尋ねしておるわけでありませう。

○濶尾国務大臣 そのような心持ちにつきましては、何ら私は交わつたところはないと思つておる。各種学校として世に出た以上はりつぱな各種学校としてやつていただく。またさういふことにつきましては、監督官庁としても十分に留意すべきことである。かように考へませう。

○受田委員 わかりました。おしまいに、學術研究のために御協力をいただきたく私学振興会でございますが、特に技術者養成といふことについては、これは文部省としてほしいへん力を入れておられると思つておる。かつて科学技術庁から文部省に対して技術者養成の勧告がされておられますし、三年前でございます。科学技術会議の答申に対してどういふふうにご答へしておられるかといふことで、一言聞きたいのですが、十年後に大学を出た技術者、これを十七万、それから高校を出た技能者を四十四万必要とするといふ答申が出ておられます。これに對処して文部省は順次年度計画的にこの技術者もしくは技能者の養成を前進させておられるかどうか、お答えを願ひたい。これは国立公立大学と私学と両方の立場から養成計画を文部省としてお答え願ひたいと思つておる。

○木田説明員 私からちよつと事務的に問題を御説明させていただきます。いま御指摘のございました昭和三十一年度からの理工系の科学技術者の養成計画につきましては、御説の中にもございまして、大学の理工系で十

七万人、それから高等学校の工業関係で四十四万人といふことをトータルの必要数として一応目標を掲げました。このためにその当時立てました増員計画は、大学の理工系につきましては定員におきまして一万六千人の定員増をはかるということでございます。また、高等學校につきましては公私立合合わせまして八万五千人の定員増をはかるという目標でございます。この高等學校につきましては、高等學校急増期にもかみ合わせまして、この八万五千人の増員計画は、この三十九年度におきましては八万六千の増員といふことで計画を完了してございます。大学の理工系につきましては一万六千の増員を国公立に割り振りまして措置を進めてまいりました。なおこの一万六千人では十七万の目標から遠いといふ点で国会で御指摘も何つたわけでございます。そして、その後目標を二万人に改定いたしました。この二万人の増員目標は本年度で一応完了いたしておるわけでございます。したがって、三十五年に立てましたときの目標は、大学、高等學校ともいづれもそれを上回つた形で三十九年度はほその当初の目標の線に達しておるといふのが現状でございます。

○受田委員 今後の計画、実施計画を伺ひたいです。

○木田説明員 今後の点につきましては、大学に關しましては御案内のようになつて、大学の急増といふ大きい課題もございまして、それと関連して理工系の増員の問題を目下検討中でございます。高等學校につきましては八万五千人の計画を完了いたしておるわけでありませう、あとは工業の増員といふ形のこと

ではなくて、内容の整備という方向で進んでいきたいと思つておる次第でございます。

○久野委員長 質問を終わります。

○久野委員長 他に質疑はございませんか。——なければこれにて質疑は終局いたしました。

○久野委員長 これより討論に入るのではありませんが、別に討論の申し出もありませんので、直ちに採決いたします。

○久野委員長 御異議なしと認め、さよう決しました。

○久野委員長 御異議なしと認め、さよう決しました。

○久野委員長 御異議なしと認め、さよう決しました。

○久野委員長 御異議なしと認め、さよう決しました。

○久野委員長 御異議なしと認め、さよう決しました。

○久野委員長 御異議なしと認め、さよう決しました。

○久野委員長 御異議なしと認め、さよう決しました。

○久野委員長 御異議なしと認め、さよう決しました。

○久野委員長 御異議なしと認め、さよう決しました。

○久野委員長 御異議なしと認め、さよう決しました。

○久野委員長 御異議なしと認め、さよう決しました。

○久野委員長 御異議なしと認め、さよう決しました。

○久野委員長 御異議なしと認め、さよう決しました。

○久野委員長 御異議なしと認め、さよう決しました。

なお、参考人の人選及び出頭日時等につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久野委員長 御異議なしと認め、さよう決しました。

次会は来たる十九日午前十時より開会することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後三時十三分散会

文教委員会議録第三十号中正誤

ペシ段 行 誤 正

六二 セそいら そらいら

二五 おたい おきたい

文教委員会議録第三十一号中正誤

ペシ段 行 誤 正

二五 から一のを いろのを

三三 から五 着目